



身障秋田

発行人／社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会・会長 藤原徳郎
事務局／秋田市旭北栄町1-5
TEL (0188) 64-2780・64-2781 / 平成4年8月20日発行

「国連・障害者の10年」最終年記念



第十一回身体障害者福祉大会

第十一回秋田県身体障害者福祉大会が「国連・障害者の10年」最終年記念大会として、全県の身障協会会員や福祉関係者等約一千八百名の参加を得て、七月十七日秋田市の県民会館において盛大に開催されました。

大会は、県協会三沢副会長の開会のことばに始まり、君が代斉唱、物故会員に対し黙祷の後、県協会の藤原会長が、「国際障害者年を契機として策定された国や県の長期行動計画に基づき、生活環境の整備や雇用など、障害者の福祉は年々向上しており、また、身障者福祉法の改正な

ど、新たな福祉制度の確立に向けて取り組まれていることは誠に心強い。しかしながら、高齢化や社会情勢の変化など、障害者にとって環境は非常に厳しい。今年「国連・障害者の10年」の最終年となったが今後の、障害者対策の更なる前進に期待するとともに、障害のある者もいない者も共に安心して暮らせる社会の実現のために、障害者自らも、自立意欲と勇気をもって積極的に社会参加し、本大会を契機として更に心一つにして、国際障害者年の目標である「完全参加と平等」の実現に向かって頑張ろう」と

挨拶、次いで秋田県知事代理の谷口福祉保健部長の挨拶があり、続いて知事表彰として、横手市の伊藤正一さん他十七名、県協会長表彰として、鹿角市の田原武さん他三九名の方々が晴れの表彰を受けられました。

表彰の後、二ツ井町の今野喜代治さん、男鹿市の斎藤正男さん、横手市の佐々木康雄さんの三人がそれぞれの障害の苦しみと耐え抜き、厳しかった自立更生への貴重な体験を発表し、参加者に大きな感動を与えました。続いて祝辞、来賓紹介と続き、最後に大会宣言と大会決議が万場の拍手により採択されました。

午後からは、浅野梅若会による民謡と踊りの熱演に、思わず手拍子を取るなど、和やかな一時を過ごし、お互いの健康と福祉の向上を誓い合いながら大会の全日程を終了しました。

スローガン

一、国連・障害者の十年の最終年
次期「長期行動計画」の策定を実現させよう

一、障害者が安心して暮らせる
住みよい社会の実現を目指そう

一、みんなの力で
障害者の自立と
社会参加の促進を図ろう

被表彰者

秋田県知事表彰

◎自立更生者(3名)

伊藤正一(横手市) 藤原三(藤原市) 佐藤東太郎(天王町) 菊地東太郎(天王町) ◎団体育成功労者(15名) 谷口金之助(秋田市) 菅正太郎(横手市) 北彌直吉(鹿角市) 森留吉(合川町) 岩由五郎(山本町) 近藤勇吉(琴丘町) 島山一七(八郎潟町) 佐藤嘉一(大森町) 藤井宏一(大森町) 阿部貞一郎(大森町)

秋田県身体障害者福祉協会会長表彰

◎自立更生者(10名)

伊藤貞一(皆瀬村) 小原武(鹿角市) 高橋喜七郎(秋田市) 鈴橋チヤ(横手市) 小倉松(横手市) 小林栄(湯川町) 伊藤文子(象潟町) 松茂子(鳥島町) 西成七子(稲川町) ◎団体育成功労者(30名) 阿部直吉(鹿角市) 佐藤茂哉(大館市) 斎藤正義(能代市) 今勝正(能代市) 保野正(能代市) 伊藤野(能代市) 藤坂秀嗣(秋田市) 嘉津雄(秋田市)

大会宣言

「国連・障害者の10年」も、いよいよ最終年を迎えた。これまで、障害者福祉対策については、国や県の長期行動計画などに基づき、総合的にその推進が図られてきたところである。

しかしながら、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の理念の実現をみるには、障害者の生活環境の改善、雇用・就労の促進など、なお解決すべき多くの課題を抱えている。

加えて、近年の社会変化に伴い、障害者の高齢化、障害の重度化並びに重複者の増加などのあらたな問題も生じているところである。

私たちは、本日の大会を契機に更に心一つにし、団結を固め、組織の強化を図りながら、障害者福祉の一層の充実を目指して、努力することを誓い合い、本大会の宣言とするものである。

以上宣言する。

平成4年7月17日

第11回秋田県身体障害者福祉大会

大会決議

障害者が、地域社会や家庭で安心して生活ができる環境の整備や、年金、住宅、保険医療など障害者福祉をめぐる課題は多く、新しい時代に対応する福祉の確立が望まれている。

私たち障害者は、より一層団結を図り、豊かな福祉社会の実現を目指して、この大会において次のことを決議する。

1. 全障害者を、地域の身体障害者協会に加入させるために努力する。
1. 障害者の自立を促進するため、社会参加活動を積極的に展開する。
1. 障害者の雇用促進を図るとともに、結婚難の解消に互いに努力する。
1. 障害者の住みよい地域福祉づくりに、自ら積極的に参加する。

以上決議する。

平成4年7月17日

第11回秋田県身体障害者福祉大会

岸七モ 藤徳太 伊藤徳 高橋善 金田善 成田善 奈良善 越中善 河野善 渡辺善 三浦善 皆藤善 伊藤善 松田善 西成善 斎藤善 阿部善 佐藤善 藤原善 島田善 丹野善 丸野善 武田善 佐々木善 石垣善

秋田県身体障害者福祉協会 会長 藤原徳郎

自立更生と社会参加活動の促進

—平成4年度県協会事業計画—

第1 基本方針

すべての障害者が、健常者とともに生活し、各種の活動に参加することができる地域社会の実現は、私たちの切なる願いである。

これまで、国や県の長期計画等にもとづいて各種の施策が推進され障害者福祉の増進が図られており、障害者に対する県民の理解と認識も次第に高まりつつある。

「国連・障害者の10年」は、本年で最終年となったが、障害者の高齢化や、重度化の進行、社会・経済情勢の変化など障害者をめぐる環境は一層厳しさを増してきている。

県身体障害者福祉協会は、これらの課題解決に向けて、障害者問題に対する県民の理解と協力を求めるとともに、各種団体等との連携を深めながら、障害者の自立更生と社会参加活動の促進を図るなど、障害者福祉向上のために積極的な事業活動を推進するものとする。

(事業推進の重点目標)

1. 障害者の市町村身体障害者協会への加入を促進し、組織の強化と活動の活性化を図る。
2. 障害者の自立更生の環境づくりに努めるとともに、社会参加活動の高揚を図る。
3. 障害者の雇用拡大と、結婚促進を図り、生活の安定と福祉の増進に資する。
4. 重度身体障害者授産施設「秋田ワークセンター」の適切な運営と、充実に努める。

第2 事業計画

1. 会議の開催

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 三役会議

2. 専門委員会の設置

肢体障害者、視覚障害者、聴覚障害者、車いす使用者及び青年部対策等について、必要がある場合は専門委員会を設置して検討し、会長の諮問事項に答申する。

3. 協会単独事業

(1) 第11回秋田県身体障害者福祉大会

障害者の福祉を高める諸問題について、県民各層の理解を得るとともに、障害者自身の自立意識高揚と会員の団結を図り、併せて功績者並びに自立更生模範会員等の表彰を行う。(7月17日、秋田県民会館)

(2) 理事・監事・評議員研修会

事業運営に関する当面の課題を中心に研究討議を行い、協会の事業運営指針に資する。(年1回)

(3) 会報「身障秋田」の発行

全会員を対象に、事業計画等の紹介を中心とした情報の提供を行う。

4. 補助事業

(1) 障害別団体の活動強化を図るための補助事業

- ① 視覚障害者福祉推進事業補助
- ② 聴覚障害者 "
- ③ 車いす障害者 "
- ④ 筋ジストロフィー障害者 "
- (2) 身体障害者スポーツ振興を図るための補助事業
 - ① 盲社会人野球東北大会への派遣 (5月31日、天童市)
 - ② 聴覚障害者バレーボール東北・北海道大会への派遣 (6月20・21日、仙台市)
 - ③ 車いすバスケットボール東北・北海道ブロック大会への派遣 (5月30・31日、天童市)
 - ④ 第28回全国身体障害者スポーツ大会への派遣 (10月18・19日、山形県)
 - ⑤ 身障者スポーツ指導員養成講習会への派遣
- (3) 各種大会開催のための補助金
 - ① 第40回全国ろうあ者大会の開催 (6月4日～7日、秋田市)
5. 委託事業
 - (1) コミュニケーションの確保等事業
 - ① 手話講習会(初級・中級・上級……各ブロック)
 - ② 手話奉仕員派遣事業
 - ③ 手話通訳設置事業(県身障協会)
 - ④ 要約筆記養成事業
 - ⑤ 字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業
 - ⑥ 音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業
 - (2) 移動対策事業
 - ① ガイドヘルパーネットワーク事業
 - (3) 生活訓練等事業
 - ① ろうあ者日曜教室開催事業(県北・中央・県南)
 - ② オストメイト社会適応訓練事業(県北・中央・県南)
 - ③ 社会適応訓練事業(県心身障害者総合福祉センター)
 - ④ 車いす生活者社会生活行動訓練事業(県北・中央・県南)
 - ⑤ 情報サービス提供事業(県心身障害者総合福祉センター)
 - ⑥ 身体障害者の福祉を高めるつどい開催事業(各郡市)
 - ⑦ 身体障害者海の家・山の家開設事業
 - (4) スポーツ振興事業
 - ① 身体障害者スポーツ教室開催事業(県北・中央・県南)
 - ② 秋田県身体障害者体育大会開催事業(第30回、9月6日、秋田市)
 - (5) 相談事業
 - ① 更生相談事業(県心身障害者総合福祉センター)
 - ② 住環境整備に関する相談事業(県心身障害者総合福祉センター)
 - ③ 身体障害者結婚相談事業(県心身障害者総合福祉センター)
 - (6) 啓発・普及事業
 - ① 心身障害者総合福祉展
 - ② 地域身体障害者福祉関係連絡調整事業(県北・中央・県南)
6. 関係団体の大会、諸会合への参加
7. 関係機関、団体との連携

平成4年度収入・支出予算(主要項目)

1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	事 業 名	予 算 額
1. 負担金収入	負 担 金 収 入	2,480,800
2. 補助金収入		17,668,840
	① 県 補 助 金 収 入	17,127,000
	1. 運営費補助金収入	3,740,000
	2. 社会参加促進センター運営費補助金収入	4,462,000
	3. 全国障害者スポーツ大会等派遣費補助金収入	3,542,000
	4. 民間社会福祉施設運営費補助金収入	783,000
	5. 民間社会福祉施設振興費補助金収入	1,100,000
	6. 全国ろうあ者大会開催費補助金収入	3,500,000
	② 市 町 村 補 助 金 収 入	541,840
	1. 事業運営費補助金収入(全市町村)	501,840
	2. 県身障者体育大会開催費補助金収入(秋田市)	40,000
3. 委託費収入		24,255,000
	① コミュニケーションの確保等事業(6事業)	7,313,000
	② 移動対策事業(1事業)	120,000
	③ 生活訓練等事業(7事業)	5,203,000
	④ スポーツ振興事業(2事業)	2,188,000
	⑤ 相談事業(3事業)	3,310,000
	⑥ 啓発・普及事業(3事業)	6,121,000
4. 配分金収入	共 同 募 金 配 分 金 収 入	300,000
5. 寄付金	寄 付 金 収 入	2,100,000
6. 繰入金収入		5,200,000
	① 特別会計繰入金収入	4,500,000
	② 施設会計繰入金収入	700,000
7. 雑収入	雑 収 入	269,160
8. 前期繰越金	前 期 繰 越 金	600,000
収 入 合 計		52,873,800

2. 支出の部

(単位: 円)

科 目	事 業 名	予 算 額
1. 事務費支出	事 務 費 支 出	8,099,700
2. 事業費支出		38,312,000
	① 会 単 独 事 業 費	2,120,000
	② 補 助 事 業 費	12,713,000
	③ 委 託 事 業 費	23,479,000
3. 元利償還金		2,866,000
	① 設 備 資 金 借 入 金 償 還 金	2,866,000
	1. 施設整備費借入金償還金	666,000
	2. 施設建設資金借入金償還金	2,200,000
4. 繰入金支出		2,184,000
	① 施 設 会 計 繰 入 金 支 出	783,000
	② 特 別 会 計 繰 入 金 支 出	1,401,000
5. 雑支出	雑 支 出	870,000
6. 予備費	予 備 費	542,100
支 出 合 計		52,873,800

(基本金特別会計)

(収入) 予算額 計 107,120,653 円

(支出) 予算額 計 107,120,653 円

上記の協会本部会計とは別に「秋田ワークセンター」施設会計が編成されています。

・収入合計 125,140 千円

措置費 122,781 千円

補助金 783 千円

雑収入 1,576 千円

・支出合計 125,140 千円

事務費 87,248 千円

事業費 36,110 千円

繰入金 1,661 千円

予備費 121 千円

(授産特別会計)

・事業収入 11,668 千円

電子 1,008 千円

縫製 3,660 千円

電子部品 7,000 千円

・事業支出 11,668 千円

作業賃金 5,520 千円

材料費等 6,148 千円

基本金造成目標額を達成

県身障協会の自主財源確保のため、昭和四十九年からの第一次基本金募金運動に続き、昭和六十一年度から、第二次基本金募金運動が、全県の身障協会会員の大変な苦勞の積み重ねにより、この年度目標額である一億円の基本金造成を達成することが出来ました。長い間の皆様の献身的なご努力に心から感謝を申し上げます。

げますとともに、ご報告申し上げます。

基本金の状況は、次のとおりであります。

○第一次募金分 八二四円

○第二次募金分 八二四円

○合計 一〇二、六二〇、六五三円

(注) 第一次募金分には、

秋田県の出損金三〇、〇〇〇円が含まれております。この基本金は、会員持様の貴重な財産でありますので、安全で確実に有利な方法で次の金融機関に預託しております。

秋田銀行、羽後銀行、秋田あけぼの銀行、日本信託銀行、東洋信託銀行

県障害福祉課の平成4年度身障関係主要事業概要

1. 障害者社会参加促進事業 51,307千円

在宅障害者の社会活動への参加と自立を促進するための経費(35事業)

・事業内容

- (1) コミュニケーション確保対策事業(手話奉仕員養成派遣事業等9事業)
- (2) 移動対策事業(自動車操作訓練事業等4事業)
- (3) 生活訓練事業(盲婦人家庭生活訓練事業等12事業)
- (4) スポーツ振興事業(身体障害者スポーツ教室開催事業等2事業)
- (5) 相談事業(更生相談事業等4事業)
- (6) 啓発・普及推進事業(心身障害者福祉展等3事業)
- (7) 社会参加促進センター設置事業

2. 住みよい福祉のまちづくり推進事業 20,666千円

鹿角市、男鹿市が実施する「住みよい福祉のまちづくり」に対する助成

1. 実施主体 鹿角市(継続)、男鹿市(継続)

2. 実施内容

(メニュー方式、3年継続事業)

- ・生活環境改善事業
- ・福祉サービス事業
- ・市民啓発事業

3. 身体障害者居宅整備事業 10,128千円

重度身体障害者が住宅や居室を増・改築する経費に対する助成

1. 補助先 市町村

2. 補助内容

・住宅改築

- (1) 対象者 肢体不自由者(1級～3級、但し3級は車椅子使用者)

- (2) 負担区分① 市町村民税非課税

県2/3 市町村1/3 本人0

② 所得税非課税

県1/3 市町村1/3 本人1/3

- (3) 補助基準額 1戸 480千円

- (4) 補助戸数 40戸(①20戸 ②20戸)

・居室建設

- (1) 対象者 下肢・体幹に障害を有する者(1級～2級)

- (2) 所得制限 所得税非課税

- (3) 負担区分 県1/3 市町村1/3 本人1/3

- (4) 補助基準額 1,584千円

- (5) 補助戸数 1戸

4. 点字図書館改築事業 186,257千円

点字図書館改築のための用地取得、基本・実施設計に要する経費

所在地 秋田市土崎港南三丁目509-1 2,687.6㎡

社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会役員

社会福祉法人として初の役員改選で藤原会長が再任されるなど、次の方々が理事、監事、評議員として就任(再任)されました。

顧問(6名)		
佐々木 満	参議院議員	
斎藤 容一郎	秋田魁新報社社会部長	
成田 良美	秋田県福祉保健部障害福祉課長	
鈴木 良生	秋田県社会福祉協議会常務理事	
柴田 久助	前秋田県身体障害者協会会長	
堀 倭夫	前秋田県身体障害者協会会長	
理事(13名)		
会長	藤原 徳郎	平 鹿 郡
副会長	三 沢 榮治	北 秋 田 郡
副会長	伊 東 俊治	秋 田 市
副会長	三 浦 太一	湯 沢 市
理 事	工 藤 一郎	大 館 市
	綿 貫 辰五郎	秋 田 市
	佐 藤 定男	由 利 郡
	大 島 恭介	秋 田 市
	上 村 清一	秋 田 市
	川 口 良治	秋 田 市
	川 村 昭二	秋 田 市
	井 川 武敏	秋 田 市
常務理事	田 村 勝美	秋 田 市
監事(2名)		
工 藤 正一	山 本 町 身 障 協 会 長	
村 上 弥四郎	前県民間社会事業福利協会常務理事	
評議員(33名)		
	斎 藤 松五郎	鹿 角 市
	山 崎 幸 藏	鹿 角 市
	若 松 清 吉	大 館 市
	内 藤 幸 藏	能 代 市
	田 村 佐 市	能 代 市
	吉 田 一 雄	北 秋 田 郡
	茂 内 良 夫	鹿 角 郡
	木 藤 繁 美	山 本 郡
	安 田 庫 治	秋 田 市

	茂 木 宏太郎	秋 田 市
	菅 原 一 郎	男 鹿 市
	伊 藤 政 吉	本 荘 市
	鈴 木 静 也	本 荘 市
	渡 部 昭 一	南 秋 田 河 辺 郡
	加 藤 昭 明	南 秋 田 河 辺 郡
	細 矢 治 助	由 利 郡
	佐 藤 末 藏	大 曲 市
	小 原 武 治	大 曲 市
	小 原 次 郎	横 手 市
	新 泉 静 四郎	横 手 市
	宮 崎 恒 雄	湯 沢 市
	小 松 正 太 郎	仙 北 郡
	藤 井 宏 一	仙 北 郡
	中 安 一 郎	平 鹿 郡
	古 関 二 郎	雄 勝 郡
	梁 瀬 健 一	雄 勝 郡
視 障 協	岸 野 新 作	北 秋 田 郡
視 障 協	萩 野 宥 三	秋 田 市
聴 障 協	円 谷 斌 之 助	秋 田 市
聴 障 協	阿 部 盛 雄	秋 田 市
車いす連合会	古 川 幸 太 郎	秋 田 市
秋 笛 会	地 主 弥 平	横 手 市
秋 笛 会	日 沼 多 左 衛 門	山 本 郡

(任期は2年間です)

次の方々が退任されました。

(理事 3名)

高 橋 藤一郎 若 山 重三郎

進 藤 重栄治

(評議員 5名)

竹 内 勇次郎 小 松 末 藏

村 上 公 作 佐 々 木 晋 逸

佐 々 木 勇五郎

今後ともご指導をお願いいたします。

平成五年四月一日から
補装具給付等の事務は
県福祉事務所から町村に移譲

一昨年福祉関係八法が改正され、身体障害者福祉についても「障害者が、障害のない人とともに家庭や地域において通常生活し、社会参加が促進されるような条件整備を行なうこと、その為には、身体障害者の最も身近にあつて、地域行政を担当する市町村が、その実施主体となることが必要である」との趣旨により、現在、県の福祉事務所に於いて実施している。町村の身体障害者に対する次の福祉

関係事務を町村に移譲されることとなりました。

(1) 身体障害者更生支援施設への入所決定

(2) 更生訓練費の支給

(3) 更生医療の給付

(4) 補装具の給付等

なお、身体障害者手帳の交付(福祉事務所を経由し、県で交付決定する)、特別障害者手当の支給(福祉事務所に於いて支給する)等については今までどおりであります。

県身障福祉協会の事務局も小玉正一事務局長が三月三十一日付で退職したことに伴い四月一日から後任として田村勝美が就任した。また、退職者の後任人事などで新規採用者を含めて次のような体制になりました。

どうぞ、よろしくお願い致します。

事務局長 田村勝美
事務局長補佐 泉 隆
事務局長補佐 佐藤茂仁
(鷹巣町出身 昭和五九年・四から県協会勤務 身障者福祉活動推進員を兼務)

主査 平川信夫

県身障福祉協会の事務局も小玉正一事務局長が三月三十一日付で退職したことに伴い四月一日から後任として田村勝美が就任した。また、退職者の後任人事などで新規採用者を含めて次のような体制になりました。

どうぞ、よろしくお願い致します。

嘱託職員 菊池正子
(合川町出身 平成四・七採用 庶務会計担当)

このほか、県身障者更生相談所の高橋公子らうあ者相談員が、毎週四日間県協会事務局に勤務していただきます。

(秋田市出身 昭和五八・四から県協会勤務 手話通訳推進員)

主事 船越英樹
(秋田市出身 平成二・五から県協会勤務 庶務・社会参加促進センター担当)

更生相談員 石田朗子
(秋田市出身 平成四・四採用)

「国連・障害者の十年」最終年記念 日本身体障害者福祉大会に参加

第三七回日本身体障害者福祉大会が滋賀県で盛会に開催された。湖の都、天津市において、五月二六日から二八日の三日間にわたり、全国各地から多くの仲間が参集。本県からは、藤原会長を団長として十三名が参加し、大会決議等を採用して、大会を終わらせた。県協会の三沢副会長が全国の四十五名と共に功労者として灘尾会長より表彰されました。

決 議

- 一、我が国の「障害者対策に関する長期計画」の全面達成を強く求め、計画を積極的に推進し、また、今後の新しい課題への取り組み、次期「障害者年の十年」の設定を要望する。
- 二、障害者の福祉行政における、国、都道府県、市町村の責任と役割を明確にし、これが立案および実施にあたっては、障害者団体の意見を尊重されるよう要望する。障害者福祉行政の町村への委譲にあたり、これが行政、財政面を強化するとともに、障害者のための地域福祉基金の充実と円滑な運用を要望する。
- 三、障害を補完し行動範囲を拡大する自動車、補装具、各種サービスをはじめ、障害による生計などの過重な負担の軽減および保障として、年金制度の拡充、特別障害者手当等の拡充、所得税、住民税等の各種税制の優遇措置、利用料金の減免および生活資金の貸付等の改善を要望する。
- 四、障害者の社会参加の努力を効果的にするため、国民の理解と協力を求めるとともに道路、建物、交通機関、通信等について障害者に配慮した環境の整備促進を要望する。
- 五、障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者の雇用促進法等による雇用量を達成するとともに、障害者の特殊事情を考慮して、在宅自営業者にも雇用促進法等と同等に保障されるよう要望する。
- 六、障害者（児）に対する教育は、高校までを義務教育同等の取扱いと、統合教育の条件整備、大学進学への門戸開放、および障害者に対応した生涯教育の普及促進を要望する。

平成四年五月二十八日

第37回日本身体障害者福祉大会

大会終了後県協会の一行は「身障のつばさ」京都・天の橋立の旅を楽しみ五月三十日元気で帰秋した。来年の三重大会にも多くの方が参加されるよう望む。



天橋立 平成四年五月四日

H 4 . 5 . 2 9 於 天の橋立

三沢副会長 栄ある大臣表彰

昨年十一月十日厚生省において、更生援護功労者として、厚生大臣表彰を受け皇居北留の間で天皇、皇后両陛下より激励のお言葉をいただきました。



表彰状

三沢副会長
表彰状
三沢副会長は、昨年十一月十日、厚生省において、更生援護功労者として、厚生大臣表彰を受け皇居北留の間で天皇、皇后両陛下より激励のお言葉をいただきました。

海の家・山の家開設事業について

今年度も身体障害者の福祉増進に資することを目的として、海の家・山の家開設事業を次の施設の協力を得て実施しております。

利用に際しては、次の事項に留意していただくよう、ご協力をお願いいたします。

△利用資格▽
一、身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けた人。
二、身体障害者を介護する人。
三、身体障害者と同行する身体障害者と世帯をともにする家族。

△助成額▽
宿泊者一名につき
日帰り一名につき四〇〇〇円
※ 継続して利用される場合は、概ね三日を限度とします。

△手続▽
各都市身障協会に利用券の交付を申請し、各自利用する施設に提出して下さい。

四、身体障害者福祉に熱意のある者で、身体障害者福祉に関する研修等を行うため施設を利用する場合。(利用者名簿を添付のこと)

平成4年度海の家・山の家開設施設

番号	施設名	住所	電話番号
1	志張温泉	鹿角市八幡平字老沢 24 の 1	0186-34-2105
2	志張温泉ホテル	鹿角市八幡平字功留平 11 の 11	0186-31-2246
3	大館市立老人福祉センター	大館市池内字大出 82 番地	0186-50-2031
4	丸富ホテル	山本郡山本町森岳字木戸沢 115	0185-83-2311
5	国民宿舎 男鹿	男鹿市北浦湯本字中里 21 の 19	0185-33-3181
6	男鹿簡易保険保養センター	男鹿市船川港台島字鶴の崎 62 の 2	0185-23-2611
7	町営 恋地山荘	南秋田郡五城目町馬場日字十二の台 23 の 8	0188-53-2014
8	関谷山荘 貝の沢温泉	秋田市太平山谷字貝の沢 66 の 96	0188-38-2237
9	旅館 角水	大曲市角間川町四上町 88	0187-65-2156
10	国民保養センター 鶴ヶ池荘	平鹿郡山内村十測字鶴ヶ池 24 の 2	0182-53-2131
11	小安観光ホテル 鶴泉荘	雄勝郡皆瀬村畑等字湯元 41	0183-47-5011
12	県身障者福祉センター 福寿荘	雄勝郡雄勝町秋の宮湯ノ岱 82	0183-56-2202

この会報の発行費には共同募金の配分金もあてております。